

円山動物園ゾウ舎砂調達業務 仕様書

1 業務名

円山動物園ゾウ舎砂調達業務

2 業務概要

本業務は、委託者が指定した種類の砂を入手し、円山動物園ゾウ舎裏に運搬する業務である。

3 業務委託期間

契約書に示す着手の日から令和3年3月31日まで

4 業務対象施設

札幌市円山動物園 ゾウ舎 (札幌市中央区宮ヶ丘3番地1)

5 業務内容

(1) 搬入砂 下記規格又は同等品 (同等品条件については下記のとおり)

規格	日高産バンカー砂 生砂 k z 3 0 d 取り扱い業者：焼砂工房 カズマ 札幌市北区北27条西16丁目6-26
数量	230 m ³

※同等品で参加する場合は、事前に担当課までサンプル、粒度試験結果、蛍光 X 線分析法分析結果等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認及び署名を受ける。

【同等品条件】

規格	バンカー砂 蛍光 X 線分析法分析結果 (炭素 1%程度、酸化ナトリウム 3%程度、酸化マグネシウム 1-6%、酸化アルミニウム 10-16%、酸化ケイ
----	--

	素 60-70%、酸化カルシウム 2-6%、酸化鉄 3-9%)
産地	日高産
粒度	ふるいに留まる量…0.15mm 以下：2%以下、0.3～0.6mm：55%以上、0.6～2.5mm：40%以下、3.0mm以上：含まないもの

※上記（1）に示す規格以外の同等品で参加する場合は、同等品の判断には時間を要する事例もありますので、令和3年2月12日（金）17時00分までに担当課まで、「同等・規格確認書」及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、同等品等の確認依頼をしてください。担当課の確認及び署名を受けた後、入札書提出時に「同等・規格確認書」（原本）を提出してください。

(2) 運搬作業

ア ダンプでの園内への砂の運搬は、南門から入園することとし、開門の際は安全確保のため南門に警備員等を配置すること。

イ ダンプでの園内への砂の運搬日程について事前に委託者と協議を行うこと。

ウ 運搬した砂の堆積場等は委託者と事前に協議すること。

エ 運搬に必要な車両、機械等は全て受託者が用意すること。

(3) 搬入場所

札幌市円山動物園ゾウ舎裏 庇下等（札幌市中央区宮ヶ丘3番地1）

6 業務実施時期

実施日については委託者と打合せて決定すること。

7 連絡先

札幌市環境局円山動物園飼育展示課

担当：朝倉、相田、鳥海 電話：011-621-1427

8 諸法規の遵守

受託者は、業務の施行にあたり、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、公害対策基本法、道路交通法等の諸法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の運用は、受託者の負担と責任において行わなければならない。

9 その他

- (1) 業務の実施にあたり、動物の状態、園内工事、天候等により、作業の中断及び履行期間内の他の日への作業実施延期をする場合がある。また、同じ理由により施行範囲や施行方法等を変更する場合は、委託者と受託者の間で協議するものとする。
- (2) 受託者は業務の実施にあたって備品及び設備、掲示物等を棄損した場合は、ただちに委託者へ連絡のうえ、適切な処置をとらなければならない。
- (3) 本業務の履行においては、環境負荷の低減に努めること。
- (4) 本仕様書について不明な点がある場合は、委託者と確認の上、業務漏れがないようにすること。
- (5) 園内は全面禁煙であるため、敷地内のいかなる場所でも喫煙しないこと。
- (6) 業務の履行にあたっては、委託者と十分協議のうえ進めること。
- (7) その他詳細については、委託者の指示によるものとする。